

防官文第6472号  
19.7.4  
防官文(事)第29号  
令和元年5月31日  
防官文(事)第238号  
令和2年6月3日

大臣官房長  
各局長  
施設等機関の長  
各幕僚長  
情報本部長  
技術研究本部長  
装備本部長  
防衛施設庁長官  
殿

事務次官

防衛省ロゴマーク使用規程について（通達）

標記について、別添のとおり定められたので、遺漏のないよう措置された  
い。

添付書類：防衛省ロゴマーク使用規程

## 防衛省ロゴマーク使用規程

### 第1 防衛省ロゴマークの目的

防衛省ロゴマーク（防衛省ロゴマーク使用要領書に規定するものをいう。）は、防衛省に対する国民の理解を更に深めることを目的に、防衛省・自衛隊の各種イベント等その他の防衛省の広報活動等に幅広く使用するものである。

### 第2 管理事務

防衛省ロゴマークの使用に係る管理事務は、大臣官房広報課において行う。

### 第3 防衛省が組織として使用する場合

- 1 防衛省又は防衛省・自衛隊の名称を用いる資料等の印刷物については、可能な限り、防衛省ロゴマークを使用するものとする。
- 2 1のほか、防衛省の広報活動においては、積極的に防衛省ロゴマークを使用するものとする。
- 3 防衛省ロゴマークの使用に当たっては、防衛省ロゴマーク使用要領書に則って使用するものとし、原則として、マーク部分のみならずロゴタイプ部分も組み合わせた「防衛省ロゴマーク」として使用するものとする。
- 4 使用形態により、3によりがたい場合は、マーク部分のみ単独で使用することも可とする。

### 第4 防衛省職員が使用する場合

- 1 防衛省職員は、その業務に係るもの（業務上使用する職員個人の所有物を含む。）に限り、防衛省ロゴマークを使用することができる。
- 2 防衛省職員が防衛省ロゴマークを使用する場合は、次の事項を遵守の上、適切に使用しなければならない。
  - (1) 防衛省ロゴマークの目的を十分に理解し、いやしくも防衛省ロゴマークの品位を損なわないようにすること。
  - (2) 防衛省ロゴマーク使用要領書に則って使用し、それに記された内容以外での、防衛省ロゴマークのデザインの変型、色の変更その他の改変をして使用してはならないこと。

- (3) 防衛省ロゴマーク入りの物品等を製作し、これを販売する等により利益を得てはならないこと。
- (4) 不適切な使用が判明した場合は、直ちにその使用を中止し、大臣官房広報課長の指示に従わなければならないこと。

3 防衛省ロゴマークの使用に当たり、疑義が生じた場合は、事前に大臣官房広報課長に相談し、了承を得た後に使用するものとする。

## 第5 防衛省又は防衛省職員以外の者が使用する場合

- 1 防衛省又は防衛省職員以外の者が、防衛省ロゴマークを使用することは、次に掲げる場合を除き、認めない。
  - (1) 防衛省が製作した防衛省ロゴマーク入りの物品等を防衛省の施策遂行のため、防衛省が防衛省職員以外の者に貸与等した場合
  - (2) 防衛省が製作した防衛省ロゴマーク入りの物品等を防衛省から記念品等として譲渡された場合
  - (3) 防衛省の許可を得て製作された防衛省ロゴマーク入りの物品等を購入した場合
  - (4) 防衛省から依頼を受けて防衛省ロゴマーク入りの物品等を製作する場合
  - (5) 防衛省ロゴマークの宣伝その他の防衛省の広報活動に資することを主たる目的として使用する場合であって、大臣官房広報課長がその使用を認めたとき
- 2 防衛省又は防衛省職員以外の者が、1（5）の規定により防衛省ロゴマークを使用しようとする場合は、使用の10日前（土曜日・日曜日及び祝祭日を除く。）までに防衛省ロゴマーク使用申請書（別紙様式1）を大臣官房広報課長に提出しなければならない。
- 3 2の申請内容に変更等があった場合、防衛省又は防衛省職員以外の者は、速やかに、防衛省ロゴマーク使用変更申請書（別紙様式2）を大臣官房広報課長に提出しなければならない。
- 4 大臣官房広報課長は、2及び3の規定により提出された申請書の真正性について確実に確認を実施するものとする。

令和 年 月 日  
防衛省ロゴマーク使用申請書

防衛省大臣官房広報課長 殿

防衛省ロゴマークを使用したいので、次のとおり申請します。

1 申請者

① 氏名（法人の場合は名称及び代表者氏名）

② 住所

③ 電話番号  
( )

④ E-mailアドレス

⑤ ホームページURL

2 使用目的

3 使用方法（具体的な使用方法が分かる図等を添付すること。）

4 使用開始希望日

上記の申請のとおり防衛省ロゴマークを使用することは、差し支えない。なお、使用に当たっては下記の条件を付す。

記

- 1 申請内容に変更等があった場合は、速やかに変更申請を行うこと。
- 2 防衛省ロゴマーク使用要領書に則って使用すること。
- 3 不正な使用が行われた場合は、申請者は直ちに使用を中止するとともに、使用対象の回収・撤去等を行うこと。

令和 年 月 日  
防衛省大臣官房広報課長

令和 年 月 日  
防衛省ロゴマーク使用変更申請書

防衛省大臣官房広報課長 殿

防衛省ロゴマークの使用にあたり、次のとおり変更したいので申請します。

1 申請者

① 氏名 (法人の場合は名称及び代表者氏名)

② 住所

③ 電話番号  
( )

④ E-mailアドレス

⑤ ホームページURL

2 変更事項 (1 申請者 2 使用目的 3 使用方法 4 使用開始希望日 5 その他)  
該当する事項を○で囲んでください。

3 変更内容  
(変更前)

(変更後)

上記の変更申請のとおり防衛省ロゴマークを使用することは、差し支えない。なお、使用に当たっては下記の条件を付す。

記

- 1 申請内容に変更等があった場合は、速やかに変更申請を行うこと。
- 2 防衛省ロゴマーク使用要領書に則って使用すること。
- 3 不正な使用が行われた場合は、申請者は直ちに使用を中止するとともに、使用対象の回収・撤去等を行うこと。

令和 年 月 日  
防衛省大臣官房広報課長